

酒生公民館増築・長寿命化改修事業の実施に伴い、公民館東側の土地を駐車場として整備します。

そのため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和三十六年法律第百九十一号）第11条の規定により、工事の内容を下記のとおり周知します。

- 1 工事主の氏名又は名称
福井市
- 2 工事が施工される土地の所在地
福井市荒木新保町37字16番
- 3 工事施行者の氏名又は名称
未定
- 4 工事の着手予定日及び完了予定日
着手 令和8年9月25日
完了 令和9年3月12日
- 5 盛土又は切土の高さ
盛土 0.89m
切土 なし
- 6 盛土又は切土する土地の面積
盛土 1,199.17m²
切土 なし
- 7 盛土又は切土の土量
盛土 639.0m³
切土 なし